

社会資本総合整備計画（地域住宅支援） 事後評価書

平成28年6月27日

計画の名称	1 豊洲地区における魅力ある住宅市街地の創出																													
計画の期間	平成22年度～平成25年度（4年間）			交付対象	江東区																									
計画の目標	大規模な土地利用転換に伴い、土地の有効・高度利用を図りつつ、業務・商業・文化・住宅等を複合的に整備し、都市型住宅の供給を行うとともに、水辺空間、道路、公園等の公共施設を総合的かつ一体的に整備し、都心居住を支える魅力ある住宅市街地を創出する。																													
計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある住宅市街地の創出を、居住世帯数の4,914世帯（H22）から5,300世帯（H25）への増加によって表す。 安全で円滑に移動できる歩行者ネットワークの形成による魅力ある住宅市街地の創出を、歩行者空間整備率60%（H22）から75%（H25）への増加によって表す。 																													
定量的指標の定義及び算定式	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">定量的指標の現況値及び目標値</th> <th rowspan="3">備考</th> </tr> <tr> <th>当初現況値</th> <th>中間目標値</th> <th>最終目標値</th> </tr> <tr> <th>(H22当初)</th> <th></th> <th>(H25)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 住宅市街地総合整備事業の整備地区内の居住世帯数を、住民基本台帳を基とした統計データにより算出（居住世帯数）＝（住民基本台帳を基とした居住世帯数の統計データ）（世帯）</td> <td>4,914世帯</td> <td></td> <td>5,300世帯</td> <td rowspan="2">住宅市街地総合整備事業の事業期間は平成25年度までであるが、その後も魅力ある住宅市街地の創出を誘導していく。</td> </tr> <tr> <td>② 住宅市街地総合整備事業の整備地区内における、道路と民間敷地等の一体的な整備や道路の拡幅により広幅員でバリアフリーに配慮した良好な歩行者空間の整備がなされた歩道延長の割合により算出（歩行者空間整備率）＝（道路と民間敷地等の一体的な整備や、道路の拡幅等が完了した歩道延長）／（区域内の歩道延長）（％）</td> <td>60%</td> <td></td> <td>75%</td> </tr> </tbody> </table>											定量的指標の現況値及び目標値			備考	当初現況値	中間目標値	最終目標値	(H22当初)		(H25)	① 住宅市街地総合整備事業の整備地区内の居住世帯数を、住民基本台帳を基とした統計データにより算出（居住世帯数）＝（住民基本台帳を基とした居住世帯数の統計データ）（世帯）	4,914世帯		5,300世帯	住宅市街地総合整備事業の事業期間は平成25年度までであるが、その後も魅力ある住宅市街地の創出を誘導していく。	② 住宅市街地総合整備事業の整備地区内における、道路と民間敷地等の一体的な整備や道路の拡幅により広幅員でバリアフリーに配慮した良好な歩行者空間の整備がなされた歩道延長の割合により算出（歩行者空間整備率）＝（道路と民間敷地等の一体的な整備や、道路の拡幅等が完了した歩道延長）／（区域内の歩道延長）（％）	60%		75%
	定量的指標の現況値及び目標値			備考																										
	当初現況値	中間目標値	最終目標値																											
	(H22当初)		(H25)																											
① 住宅市街地総合整備事業の整備地区内の居住世帯数を、住民基本台帳を基とした統計データにより算出（居住世帯数）＝（住民基本台帳を基とした居住世帯数の統計データ）（世帯）	4,914世帯		5,300世帯	住宅市街地総合整備事業の事業期間は平成25年度までであるが、その後も魅力ある住宅市街地の創出を誘導していく。																										
② 住宅市街地総合整備事業の整備地区内における、道路と民間敷地等の一体的な整備や道路の拡幅により広幅員でバリアフリーに配慮した良好な歩行者空間の整備がなされた歩道延長の割合により算出（歩行者空間整備率）＝（道路と民間敷地等の一体的な整備や、道路の拡幅等が完了した歩道延長）／（区域内の歩道延長）（％）	60%		75%																											
全体事業費	合計(A+B+C)	1,229百万円	A	1,229百万円	B	0百万円	C	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.0%																				
事後評価																														
○事後評価実施体制、実施時期																														
事後評価の実施体制					事後評価の実施時期																									
江東区、区民からの意見					平成28年度																									
					公表の方法																									
					区HPへの掲載																									
1. 交付対象事業の進捗状況																														
交付対象事業																														
A 基幹事業																														
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容（延長・面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	備考															
									H22	H23	H24	H25	H26																	
1-A-1	住宅	一般	江東区	直接	江東区	豊洲地区住宅市街地総合整備事業	住宅市街地の整備・65ha	江東区							1,229															
小計（基幹事業）														1,229																
B 関連社会資本整備事業																														
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容（延長・面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	備考														
									港湾・地区名	H22	H23	H24	H25	H26																
合計																														
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考																			
C 効果促進事業																														
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	備考														
									港湾・地区名	H22	H23	H24	H25	H26																
合計																														
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考																			

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する
交付対象事業の効果の発現状況

基幹事業の豊洲地区住宅市街地総合整備事業では、幅員11.3m・片側歩道の老朽化した都市計画道路街路補助200号線（豊洲橋）を、広幅員（36m）で両側歩道に整備したことで、生活利便性を向上し、うるおいのある都市の実現により都市の魅力が向上し、居住世帯の増加を達成することができた。また、社会資本総合整備計画に移行する前に実施された住宅市街地総合整備事業計画では、地区内の民間開発に合わせて区道の整備等を実施し、良好な歩行者空間を創出することができた。

II 定量的指標の達成状況

指標①（整備地区内の居住世帯数）	最終目標値	5,300世帯	目標値と実績値に差が出た要因	
	最終実績値	6,537世帯		
	指標②（整備地区内の歩行者空間整備率）	最終目標値	75%	目標値と実績値に差が出た要因
		最終実績値	75%	
		最終目標値		目標値と実績値に差が出た要因
		最終実績値		

民間の住宅開発によって、当初計画の住戸よりも多い住戸が供給された。また、当計画事業の他に、都市再生整備計画等の実施により、より魅力的な複合市街地が形成され、居住世帯数の増加がみられた。

東京メトロ有楽町線豊洲駅の一日平均乗降人員数の増加

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況
（必要に応じて記述）

3. 特記事項（今後の方針等）

- ・地区内に整備された豊洲文化センターが、文化・交流の場として定着するよう、区民の意見を取り入れながら活動の継続実施・拡充を図る。
- ・防災パンフレット等の作成・配付及び総合防災訓練等の実施による啓発活動を推進し、地域内での救助・救援体制の整備を促進して区民の防災に対する意識高揚を図る。
- ・住民や企業が主体となるまちづくりを推進するため、エリアマネジメント組織の取組みを支援する。
- ・水辺空間の充実を図るために、豊洲運河の護岸上部の遊歩道整備済み区間の維持管理と、未整備箇所の整備を継続して進める。
- ・放課後や休日に子どもたちが安心して過ごし、遊ぶことができる場として学童クラブを整備する。
- ・整備された自転車駐車場やコミュニティサイクルの利用促進を図りながら、新たな自転車駐車場の整備や放置自転車の撤去を進めるとともに、自転車利用者等のルール・マナーの継続的な普及・啓発を図る。